

「(仮称) クローバープランⅤ(第5次とよた男女共同参画プラン)(素案)」意見募集結果の公表

- 【実施期間】 2024年11月16日(土)～12月15日(日)
(E モニター 2024年11月25日(月)～12月4日(水))
- 【閲覧場所】 とよた男女共同参画センター、生涯活躍部 市民活躍支援課、とよた市民活動センター、就労支援室、市政情報コーナー、各支所・出張所、各交流館、市ホームページ
- 【提出方法】 持参、郵送、ファクス、E メール
- 【提出数】 52通(うちE モニター47通)
- 【意見数】 計画案に対する意見 60件
(1人の意見に複数項目含まれている場合は分けて整理、E モニターの選択式アンケートのみの回答者除く)

項目	意見件数
(1) 計画全般に関すること	14件
(2) 取組方針1 あらゆる分野における女性活躍の促進	12件
(3) 取組方針2 性別にとらわれない行動の促進	12件
(4) 取組方針3 誰もが安心して暮らせる環境づくり	10件
(5) その他	3件
(6) 感想等	9件
合計	60件

●寄せられた意見に対する豊田市の考え方

意見等の概要は、主旨を損なわない範囲でいただいた意見を集約及び要約しています。
また、賛否の結論だけを示した意見や今回の計画と直接関係がない意見等(その他感想等)については、市の考え方は示していません。

●その他

本計画は、提出いただいたご意見を参考に、令和7年3月までにまとめる予定です。

(1) 計画全体について

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
計画を具体的にどのように推進していくのか。理想的な計画ではあるが、実践するのは難しい。	8	計画の推進に当たっては取組の方向性に沿った具体的な事業やスケジュール等を明確にし、年度ごとに進捗管理を行います。 また、市民や有識者で構成する「豊田市男女共同参画推進懇話会」を定期的を開催し、年度ごとに評価を行いながら必要に応じて修正や改善を行うことで、実効性を高めていきます。
支援の対象が女性に偏っているため、男性に対する支援も必要。	1	「男は仕事、女は家庭」などの固定的性別役割分担意識や女性に対する人権の問題も残っており、それを解消するために「女性の活躍促進」や「困難な問題を抱える女性への対応」など、女性に対する支援を重点的に取り組む必要があると考えます。一方、男性に対する「家事・育児への参画促進」や「働き方改革の推進」なども重点的に取り組みます。
男女の差別はなくすべきだが区別は必要で、生物学的・社会的な違いを理解し、すべての人が暮らしやすい社会を目指してほしい。	4	男女共同参画を推進するためには、生物学的な違いを踏まえた上で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を目指すことが必要であると考えています。
評価指標に対する目指す方向は、矢印ではなく定量値が必要。	1	基本理念を実現するために現状値を少しでも良くしていくことが必要であると考え、矢印で表記しています。

(2) 取組方針1について

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
社会進出を望まない女性、望んでいても家庭の事情などでできない女性、また、キャリアアップを望まない女性も一定数いることも踏まえた上で計画を策定することが必要。	3	本市の進める女性活躍の推進は、就労やステップアップ、起業など自らが希望する道を進めるよう支援するものです。 現時点では、自らの意思や様々な事情で社会進出を望まない方も、本人が希望した時にチャレンジできる環境を用意することで、誰ひとり取り残さない社会を目指します。
女性が活躍するために、共働きしやすい子育て支援体制やひとり親家庭の経済的支援を充実させてほしい。	1	子育て支援やひとり親家庭への支援は、現在策定中の豊田市こども・若者計画と連携して取組を進めていきます。
女性が社会進出するためには、企業の制度など女性が働きやすい環境づくりが必要。	2	女性の社会進出を促進するためには、女性だけでなく男性も含めた働き方の見直しが必要であると考えています。そのためには事業所等の具体的な取組が必要であり、主な取組「No.4 働き方改革の推進」において進めていきます。
女性だけを対象とした活躍推進や女性だからという理由で登用されるのは不適切。仕事と家庭の両立が女性にとって重い負担となる可能性もある。	5	本市が進める女性活躍推進は、女性であることだけを理由に評価を上げたり活躍を促進するものではなく、活躍の機会を求めている女性がライフスタイルに応じて能力を最大限発揮できるようスキルアップの支援や就業、起業に関するサポートを行うものです。
ジェンダー平等の推進を市が率先して進めることが大切である	1	本市においても、特定事業主行動計画である「(仮称)豊田市職員活躍推進プラン」を策定中であり、女性活躍を含め職員が活躍できる環境をプランに基づいて整備していきます。

(3) 取組方針2 について

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
災害時の避難所運営について、トランスジェンダーへの配慮も検討してほしい。	1	主な取組「NO.8 ジェンダーの視点を加えた防災・災害対応への取組促進」において、関係部局と連携し取組を進めていきます。トランスジェンダーの方々も安心して過ごせる避難所運営を実現できるよう豊田市避難所運営マニュアルに基づき多目的トイレの設置など性的マイノリティの方々に配慮した取組に努めます。
男性の家事・育児参加を促すためには職場の上司や同僚の理解を深めることが必要。また、単にスキルの習得だけでなく、男性自身の抵抗感をなくすことや社会全体の意識を変えることが必要。	8	取組方針2に掲げている「性別にとらわれない行動の促進」については、男性の家事・育児スキルの習得だけでなく、社会全体の意識を変える取り組みを強化していきます。また、事業所への働きかけにより、男性も柔軟に働ける環境の整備を促進していくことが重要だと考えています。
地域活動では、責任者として男性がいる方が心強い。	1	地域活動においても男女それぞれが持つ視点や経験を反映することで、活動の幅が広がります。そのため、役割を性別で固定することなく、適材適所であることが重要であると考えます。
小・中学生へ「ジェンダー規範に気づくための教育」も必要ではないか。	1	将来を担う子どもや若者に対する意識啓発は重要であると考えますので重点的に進めていきます。
20代が直面する奨学金返済の問題などに対し、高校の進路段階でライフデザインについての教育機会を取り入れるべき。LGBTQ+に関しても同様にライフデザイン・キャリア教育に取り入れるべきだと思う。	1	奨学金返済の問題も含めて、自らのライフデザインを描くことができる教育は必要であると考えますが、本プランではなく、キャリア教育の中で進めることであると考えます。一方、LGBTQ+については、正しい知識を得る機会の提供が必要であると考えます。

(4) 取組方針3について

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
性的マイノリティの方が生活しやすい社会を作るためには、全世代に向けた啓発に加え、職場環境の改善や制度改革に向けて企業や団体への協力が不可欠。	3	職場において、性的マイノリティを含め多様性を尊重した包摂的な環境を整えることは重要であると考えます。そのため、事業所が制度整備などの検討を進められるよう働きかけます。
豊田市ファミリーシップ宣言制度のさらなる市民への周知および宣言者が婚姻と同等となるような制度の拡充を望む。	1	制度をより多くの市民に理解してもらうため、引き続き市民活動団体などと連携したイベントでの啓発活動や出前講座を通じて、理解を深める取組を進めます。また、制度利用者がより快適に暮らせるよう、利用可能となるサービスの拡大に向けて、市の関係部署や事業所への働きかけを行っていきます。
こどもたちには単なる性教育にとどまらず、人権、ジェンダー平等、健康、性と生殖の権利など包括的性教育を推進するべき。	2	自分の体と心の変化や男女の「性」について正しく理解すること、自分の存在や恋愛、結婚を肯定的に捉えること、男女が互いに尊重し合う気持ちを養うことを目的に、主に中学3年生を対象として、思春期教室を実施しています。また、将来を担うこどもたちやこども・若者に関わる大人に対して、ジェンダー平等への意識や LGBTQ+に関する正しい知識を得る機会の提供を進めていきます。
困難な問題を抱えている人を支援するためには自ら助けを求められない人や他人に知られたくない人への配慮が必要。 また、DVの相談窓口を周知するとともに、支援を求められない潜在的な弱者を適切に誘導するための働きかけも必要。	3	DV 被害者を含め困難な問題を抱えている人に対し、当事者それぞれの状況に合わせた適切な支援ができるよう、関係機関とより一層の連携を図っていきます。広報や啓発展示などを通じて若年層から高齢者まで幅広く情報を届けることができるよう情報発信を強化します。また、助けを求めにくい人が気軽に相談できるようオンラインなどの新たな相談方法を検討していきます。
困難な問題は個人的な問題としてではなく、社会全体の問題として取り組む必要がある。	1	女性の問題は個人の問題だけでなくジェンダー意識など社会の問題に起因することが多いため、そのことを踏まえて取り組んでいきます。

(5) その他

意見等の概要	意見数	豊田市の考え方
図書館や交流館のトイレ、学校のトイレなど公共施設のトイレ等に生理用品の無償配布に取り組んで欲しい。	1	現時点では、豊田市の公共施設のトイレに生理用品を配備する予定はしていませんが、とよた男女共同参画センターでは、生理用品が必要な場合にお渡しできるようにしています。
女性の電話相談は週5日なのに男性の電話相談は月2日だけで違いがあり過ぎるのではないか。	1	現時点では、女性からの相談件数が多く、これに対応するために週5日実施しています。女性の問題は個人の問題でなく、ジェンダー意識など社会の問題に起因することが多く、DVなども女性が被害者となることが多いのが現状です。一方、社会の中で男性としての生きづらさや男性に対する暴力を社会問題として捉えることも重要となっており、社会状況の変化に応じて相談のあり方も検討する必要があると考えています。
若い世代では家事・育児の分業が進んでおり、男性が閉塞感を感じている場合がある。また、年長の男性には時代錯誤的な態度が見られるため、意識改革が必要。	1	家事・育児の分業が進むことで、家庭内の協力体制が整うと考えます。ワークショップやセミナーを通じて、あらゆる年代の方に啓発を行い、男性が家事・育児に積極的に参加することの意義やメリットを伝え、理解が進むよう取り組んでいきます。